

油排出監視制御装置の流量計の精度確認に関する事項

改正要領

海洋汚染防止のための構造及び設備規則検査要領

改正事項

油排出監視制御装置の流量計の精度確認に関する事項

改正理由

MARPOL 73/78 附属書 I では油による汚染の防止について規定されており、設備の一つとして油排出監視制御装置が規定されている。IMO が発行する「油タンカーの油排出監視制御装置の仕様に関するガイドライン」(MEPC.108(49)) は船上での試験を規定しており、流量計の精度の確認は流量計の定格流量の約 50%にて行う旨規定されている。

一方、本会は MARPOL 73/78 の本会規則への取入れ時より、国内の研究会が作成した MARPOL 条約に対する解釈を参考に、流量計の精度の確認は、流量計の可測範囲の最小流量において行う旨規定していた。このため、現在の規則では IMO のガイドラインとの不整合が生じている。

このため、IMO のガイドラインの基準による試験が一般的になっていることから、油排出監視制御装置の流量計の精度確認について、試験要件を IMO のガイドラインに合わせるべく関連規定を改めた。

改正内容

油排出監視制御装置の流量計の精度確認について、流量計の定格流量の約 50%の流量で確認するよう規定を改めた。

改正条項

海洋汚染防止のための構造及び設備規則検査要領 2 編 2.1.3, 3.3.2